

【シンポジウム】

これからの平和構築

—なぜかかわるのか、どうかかわるのか、誰と協働するのか—

報告書



日時：2012年11月17日（土） 14時～17時

場所：国際協力機構市ヶ谷ビル（新宿区市ヶ谷） 国際会議場

参加者数：57名

収支報告書：別添

ジュマ・ネット



〒110-0005 東京都台東区上野5-3-4 クリエイティブOne秋葉原ビル6F

電話・FAX：03-3831-1072

Web：<http://www.jummanet.org/> E-mail：jummanet@gmail.com

【シンポジウム】

これからの平和構築

—なぜかかわるのか、どうかかわるのか、誰と協働するのか—

■第一部

14:00 開会の挨拶

ジュマ・ネット共同代表 下澤 嶽

14:10 基調講演

マドウ・マルホトラ氏（アムネスティ・インターナショナル／ジェンダープログラム担当）

14:55 質疑応答

フロア × マドウ・マルホトラ氏

■第二部

15:15 パネルディスカッション

阿部 俊哉 氏（国際協力機構／経済基盤開発部）

石井 正子 氏（大阪大学大学院人間科学研究科／准教授）

長谷部 貴俊氏（日本国際ボランティアセンター／事務局長）

マドウ・マルホトラ氏

15:45 質疑応答

フロア × パネリスト

16:55 閉会の挨拶

下澤 嶽

■シンポジウムの概要とねらい

これまでの平和構築活動は「停戦後、第三者の介入が許された場所」で、「復興支援をする」ことにやや偏る傾向がありました。また、規模の小さい紛争は低強度として扱われ、平和的な取り組みは限定的で、取り残されました。

フィリピンのミンダナオ紛争、バングラデシュのチッタゴン丘陵紛争のように、国家が政策的に先住民族やマイノリティ社会を弾圧する「慢性的な低強度の紛争」は、決してこれらの地域だけの特別な問題ではなく、世界の様々な紛争問題にも共通しています。しかしながら、これらの問題の多くは放置されたまま、人権侵害の温床となっています。国家による人権侵害に、NGOはじめ、日本のODA、市民社会はどのように関わることができるのでしょうか。これまでの日本のODAの平和構築成果をふまえつつ、国連、国家、市民社会のそれぞれの役割と、将来的な協働のあり方を探るため、ジュマ・ネット10周年記念シンポジウム「これから平和構築—なぜかかわるのか、どうかかわるのか、誰と協働するのか—」を開催しました。

シンポジウム開催におきまして、貴財団から助成金を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

■第一部

基調講演 マドゥ・マルホトラ氏 (アムネスティ・インターナショナル/ジェンダープログラム担当)

アムネスティ・インターナショナルには世界各地からの助けが日々要請されています。その内容は様々で、例えば先住民族が土地を奪われている場合、或いは人権活動家が抑圧されている、といった訴えが届きます。これまで多くの人権活動家や人権侵害を受けてきた方々とお会いしてきた中で、その多くの方が、平和と和解を促す際に「正義」がなければ本当の平和は訪れない、ということを訴えています。

つまり、長年紛争に巻き込まれ、身近な者の死を多くの当たりにしてきた人々に、正面から平和や和解を促すだけではなく、市民社会が紛争責任を問う姿勢を持ち、犯人を裁く正義を持たなければ、彼らは痛みや苦しみを乗り越えることができないであろう、ということです。

また、政府が戦争犯罪に加担した場合、そのような政府が国家の平和や安定をもたらす事が出来るかどうかは明白であります。南アジアのみならず多くの紛争状況下で、政府や軍が関与する大量虐殺、女性へのレイプが行われる事例は多く、一方でその責任を問われないことは非常に憂慮すべき事です。残念ながらこのような国家による戦争犯罪は典型的であります。

さらに、紛争状況下では女性の声がなかなか聞こえてこない、伝わってこない、という現状もあります。先住民族の女性だけでなく、市民社会グループでも男性が中心で女性の声が弱いのです。しかし、女性はジェンダーに基づいた暴力に苦しむ可能性が高く、活動するにあたってもリ



スライドを交えながら紛争地の女性や子どもの状況を話すマルホトラ 氏

スクを抱えています。女性の人権を具体的に捉え、女性の声が反映されるような社会づくりが必要です。一見どうにもならないようなことでも、個々人の行動がグループの活動に繋がり、コミュニティや社会を動かすきっかけとなって非常に多くの変化をもたらす可能性があります。私たち市民社会はそういう役割と可能性を持っているのです。



シンポジウム第一部 基調講演者
マドゥ・マルホトラ (Madhu Malhotra) 氏

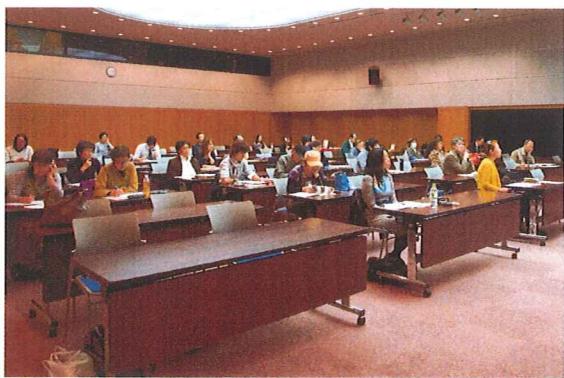
アムネスティ・インターナショナル
ジェンダー・プログラム担当

インド生まれ。インドのムンバイで学んだのち、英国のNGOオクスファム(OXFAM)人道プログラム調整員を経て、アムネスティ・インターナショナルの南アジアプログラム責任者として広く経験を積んだ。
現在はジェンダー・プログラムの責任者として世界で活躍中。

■第二部

パネルディスカッション

阿部俊哉氏、石井正子氏、長谷部貴俊氏にパネリストとし登壇して頂き、フィリピンのミンダナオ紛争やアフガニスタンなどの具体的な事例を通して、民族対立や紛争の構造、現地の人々の感情、難民問題、解決への糸口など、示唆に富んだパネルディスカッションが行われました。



シンポジウム会場の様子



以下、パネルディスカッションから一部抜粋してご報告いたします。

- ・フィリピンのミンダナオ紛争の平和構築においては、日本政府は非常に熱心だった。これまでの日本政府の平和構築に対する取り組みと大きく異なった点が二つあった。ひとつは、これまででは紛争当事者の間で最終和平合意が形成されてからでないと平和構築支援をしてこなかつたが、フィリピン南部に関しては政府と反政府勢力の間で最終和平合意がされる前にすでに支援を開始した事。もうひとつは、反政府勢力サイドのNGOを現地パートナーとして支援を開始した点である。
- ・一方で、日本政府が紛争の根本的な要因をどれだけ理解して、高度に政治的解決を要する問題に貢献できたかという点においては課題が残る。
- ・紛争地で何らかの支援をする際は、紛争の根本的要因をしっかりと分析し、その背景にある権力構造を知ることが重要である。そうでなければ、その地域の紛争は解決しないばかりでなく、時として紛争を激化させてしまうことにも繋がり兼ねない。
- ・紛争地に関わる支援機関の多くは、中立的な立場で内政干渉をせず、政治的な発言を避けるというスタンスをとることが多い。特に土地問題に関しては、高度に政治的解決を要する問題であるため、外部の者が介入するのは難しい。
- ・一方で、外部だからこそできる働きもある。まずそこに住む人々の命と安全を優先させることは当然だが、時には外部の者が代弁し、国際社会の監視の目があることを示しながら、根気強く国連や政府に訴えていく必要がある。
- ・紛争による難民問題が短期で解決することはごく稀であり、一般的には長期化する。こうした視点から、難民をどのように帰還させるのか、また取り残されてしまいがちな年配者や女性への配慮が不可欠である。
- ・難民として認められない人々の置かれる状況はより過酷なものとなり、国際機関からの支援さえ受けられないことが多い。こういった場面では、JICAの様な政府機関とNGOの連携が必要になるのではないだろうか。
- ・アフガニスタンにおいては、様々な国で「対テロ戦争」と正当化されてきたが、現地の人々の視点で、日本政府や国連、米軍、NATO軍に訴えることも必要である。
- ・地域に根差した診療所の運営や母親への健康教室なども大切である。特に女性が外出し辛い社会では、女性の権利を守れということだけでなく、なぜそれが必要なのか、それらがコミュニティにどのような影響をもたらすかを村の長老やリーダーなど男性たちに説きながら女性へのアプローチを行うプロセスが必要となる。

- ・紛争問題や平和構築では、そこにどんなアクターがいて、国はどのように変わろうとしているのか、その中で囚われているのはどのような人々なのか、当事者である現地の人々は何を求めているのかという事に耳を傾けなければならない。
 - ・紛争問題、平和構築への取り組みは、すぐに成果が見えるものではなく、継続的に関わっていかなければならない。
 - ・市民社会が自国の政府に働きかけ、少しずつ政府を動かしていくことが必要である一方で、時には、どうしたら政府と市民社会が連携してひとつの問題に解決策を見出していくか、ということを考えることも必要である。
 - ・これまで、「貧困が紛争問題の一因である、よって経済開発が重要視される」といった側面があったが、必ずしも貧困が原因ではなく、紛争の影には権力構造が起因していることが多い。
 - ・社会環境マニュアルがあるように、人権マニュアルまたは人権アセスメントがあつて然るべきではないか。
 - ・紛争地では正確な情報を把握し辛く、歪んだ情報も多々ある。そういうことを踏まえながら、一面的ではなく一般の人々の考え方や複雑な状況を理解した上で和解促進、平和への道筋を国内外で訴えていくという役割がNGOにはある。
-



阿部俊哉 氏（写真左）

独立行政法人国際協力機構経済基盤開発部ジェンダー平等・貧困削減推進室副室長（2012年11月当時）

1993年4月にJICA入社。1998年7月から2001年6月までJICAパレスチナ事務所勤務。その後パレスチナ、イラク支援担当を経て2007年8月から2010年11月まで国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）でシニア・ディベロップメント・オフィサーとして、難民問題に対する開発支援を担当。

2010年11月よりJICA公共政策部平和構築課長。2012年1月より現職



石井正子 氏（写真左）

大阪大学大学院人間科学研究科・准教授。専門は東南アジア研究。主にフィリピン南部の紛争地を中心に研究をしている。著書に『女性が語るフィリピンのムスリム社会：紛争・開発・社会的変容』（明石書店、2002年）、主な論文に「フィリピン南部ムスリム社会の人権侵害」『アジアの人権ガバナンス』（勁草書房、2011年）などがある。

2009年よりジャパン・プラットフォームの常任委員をつとめる。



長谷部貴俊 氏（写真右）

日本国際ボランティアセンター事務局長。

1973年福島県生まれ。イギリスのイースト・アングリア大学大学院にて農村開発を学び、修士号取得。1999年よりシャンティ国際ボランティア会にて総務、カンボジア担当を担う。その間約2年間カンボジアに駐在。2005年6月よりJVCに勤務。アフガニスタン事業東京担当を経て、2008年より現地代表を兼務。東日本大震災後、福島での支援活動にも携わる。2012年6月より現職。

以上の方々にご登壇いただきました。

■ ジュマ・ネットの活動と役割

ジュマ・ネットは、バングラデシュ南東部チッタゴン丘陵の先住民族の人々が、平和な社会に暮らすことができるよう、紛争問題の解決と平和促進を目指し、2002年3月に設立されました。

バングラデシュ政府によるチッタゴン丘陵への入植政策と、軍による横暴な管理によって先住民族ジュマの人々の人権は無視されてきました。政府、軍、入植者が一体となって先住民族を土地から追い出し、女性たちが誘拐や性暴力の被害者となり、ジェノサイドともいえる虐殺と土地収奪が行われました。やがて先住民族による抵抗運動が広がり、一部が武装化し紛争へと発展しました。1997年12月に政府と先住民族抵抗組織が「CHT和平協定」を結び、紛争は解決したかに思われましたが、協定締結から15年経た現在でも、協定で約束されたことの殆どは実施されていません。そればかりか、チッタゴン丘陵への入植はますます進み、軍を後ろ盾に入植者が先住民族を襲撃し、土地を収奪、少女を含む女性への性暴力や殺害が後を絶ちません。このままではそれぞれ独自の文化を持ったジュマ民族は消滅させられてしまうことでしょう。

チッタゴン丘陵問題は、政策や軍の存在が大きく影響しており、閉ざされた状況の中で人権侵害が横行しています。現地の当事者が闘うにはあまりにもリスクが大きい問題でもあります。こうした事態を憂慮し、ジュマ・ネットは日本人として、そして海外のNGOとしての役割を意識しながら活動しています。

これからの中長期構築では、様々なアクターの協働、そしてNGOと政府の緊張関係を持った連携が必要です。そして市民社会には、問題をしっかりと見続けていくという役割があります。注目度の低い紛争の影で、先住民族が消滅の危機に耐え続け、こどもや女性が脅えて暮らしています。ジュマ・ネットはこれからも、弱い立場に置かれた人々の声を伝え、私たち市民社会が声を出すことによって現状を変えていくことが可能であることを示していきたいと考えます。